

次亜塩素酸ソーダ（12%以上）（静岡衛生センター用）

単価契約仕様書

- 1 品 名 次亜塩素酸ソーダ（12%以上）（静岡衛生センター用）
- 2 予定数量 約 9,000kg（増減する可能性あり。）
- 3 規 格 等 有効塩素量 12%以上
- 4 契約方法 1kg 当たりの単価契約
- 5 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 6 納入場所 静岡市葵区東千代田三丁目5番1号 静岡衛生センター
- 7 納入方法 発注の毎に、購入所管課指定日時に指定数量をローリーにて納入すること。
- 8 納入数量 約 1,000kg／回
- 9 そ の 他
 - （1） 見積金額は1kg 当たりの単価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。
 - （2） 契約に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価とする。
 - （3） 予定数量及び1回当たりの納入数量は、契約期間における見込みであり、購入数量等を保証するものではない。
 - （4） 支払方法は、月締めとし、翌月に提出される請求書の受領後30日以内に支払う。
 - （5） 請求金額は、確定した数量に契約単価を乗じて得た額とする。ただし、その金額に1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
 - （6） 契約期間内での契約単価の見直しは行わない。
 - （7） 購入所管課指定日、指定時間には延滞なく納入すること。
 - （8） 納入に際しては、納入車両が一般市民及びその他の車両の運行に支障がないよう注意すること。
 - （9） 搬入口周辺に薬品の飛散がないよう注意すること。
 - （10） 納入日に計量証明書（重量のわかるもの）を提出すること。
 - （11） 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。
 - （12） この物品調達に係る契約は、この物品調達に係る令和8年度静岡市各種会計予算が令和8年3月31日までに成立し、同年4月1日以降に双方が契約書に記名押印することによって確定するものである。
- 10 購入所管課 環境局 廃棄物処理課 宮内 電話 054-262-4015

見 積 書

	拾	万	千	百	拾	円	拾	銭
金額								

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、
次亜塩素酸ソーダ(12%以上)(静岡衛生センター用)
 (1キログラム当たりの単価)
その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和 年 月 日

課税業者 免税業者(該当に○)

所在地(住所)

名 称

代表者職氏名

印

(宛先) 静 岡 市 長